

変異原性が認められた既存化学物質

	化審法官報公示 整理番号	CAS No.	名 称 (括弧内は官報公示名称)
1	3-110	102-01-2	アセト酢酸アニリド
2	2-224	75-91-2	<i>tert</i> -ブチルヒドロペルオキシド
3	2-1041	106-91-2	メタクリル酸グリシジル
4	2-74	78-76-2	2-ブロモブタン
5	3-554	87-66-1	トリヒドロキシベンゼン
6	3-407	89-63-4	4-クロロ-2-ニトロアニリン
7	3-675	95-55-6	<i>o</i> -アミノフェノール
8	3-2274	98-94-2	<i>N, N</i> -ジメチルシクロヘキシルアミン
9	3-136	101-72-4	<i>N</i> -イソプロピル- <i>N'</i> -フェニル- <i>p</i> -フェニレンジアミン
10	5-3723	366-18-7	2, 2'-ビピリジル
11	3-1348	614-45-9	<i>tert</i> -ブチルペルオキシベンゾアート
12	2-2330	1067-33-0	ジブチルスズ二酢酸
13	5-667	1338-23-4	3, 6-ジエチル-3, 6-ジメチル-1, 2, 4, 5-テトラ オキサン
14	3-574	2210-79-9	1-メチル-2-(オキシラン-2-イルメトキシ)ベンゼン
15	2-1766	2489-77-2	トリメチルチオ尿素
16	3-955	2675-77-6	ジクロロヒドロキノンジメチルエーテル
17	5-1367	6428-31-5	ダイレクト ブラック-19
18	1-407	7803-55-6	メタバナジン酸アンモニウム
19	3-682	156-43-4	<i>p</i> -フェネチジン
20	3-1014	80-15-9	クメンヒドロペルオキシド

(注1) これらの化学物質は、化学物質のリスク評価検討会（有害性評価小検討会）の下に設置された遺伝毒性評価ワーキンググループにおいて、既知の知見を基に評価を行い、強い変異原性がある旨の意見を得られたことから、措置の対象とする。

(注2) 「化審法官報公示整理番号」とは、昭和54年6月29日までに化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号）（化審法）の規定により公示された際に付せられた整理番号であり、これらは労働安全衛生法においても既存の化学物質として取り扱うこととしている（労働安全衛生法施行令附則第9条の2関係）。